

# 異動届出書 記載例 (一括徴収の場合)

※ ①と②-2を記入し、ご提出ください。

1月～4月の異動の場合は、一括徴収することが法律で定められています。(死亡退職の場合を除く)  
 6月～12月の異動の場合は、本人の希望があれば一括徴収をすることができます。(足立区から国外へ転出される方等)  
 なお、1月～4月の異動で一括徴収できない場合は、P.11「退職・休職・その他の場合」の記載例をご覧ください。

(ア) 特別徴収税額通知書に記載の年税額を記入してください。  
 (イ) 給与から差し引き済みの月・税額を記入してください。  
 (ウ) 未徴収の税額を記入してください。(ア)～(イ)の額と一致します。  
 空欄の場合は、処理ができませんので、ご連絡のうえ再提出していただくことがあります。  
 ※ 記載いただいた内容に基づき処理を行います。税額決定後は、原則、異動届出書の内容変更はできませんので、正確にご記入をお願いします。

## 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※異動があった場合は、速やかに提出してください。※複数使用の場合はコピーしてください。

(宛先) 足立区長 収受印 1.R7年度 R9年 2月 5日 提出 ※ 年度ごとに課税地が異なる場合は、それぞれの自治体に提出してください。		(特別徴収義務者) 住所(居所)又は所在地 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1 氏名又は名称 株式会社 足立区役所 代表者の職・氏名 代表取締役 課税 太郎 法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4		特別徴収義務者 指定番号 971XXXXX1 特別徴収税額通知書 記載の整理番号 1 担当者連絡先 部署 給与係 氏名 経理 太郎 電話 03-XXXX-XXXX	
① 給与所得者 フリガナ カゼイ ジロウ 氏名 課税 次郎 旧姓 ( ) 生年月日 大・昭・平 Y年 M月 D日 1月1日現在の住所 足立区千住三丁目100番100号		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 12,000 円 (イ) 徴収済月 徴収済額 6 月分 (ウ) 未徴収月 未徴収税額 (ア) - (イ) 2 月分 異動年月日 R9・1・31 異動の事由 ① 退職 ② 一括徴収 (1月以降の退職の場合は必須) (3月10日 納期限分) 異動後の未徴収税額の徴収方法 ②-2に記入してください		1 特別徴収継続 ③に記入してください 2 一括徴収 (1月以降の退職の場合は必須) (3月10日 納期限分) ②-2に記入してください 3 普通徴収 (本人納付) ②-1に記入してください 4 会社解散 5 住所誤報 6 その他 (特別徴収不可) 8その他を選択した場合は、(普A)～(普E)のいずれかを選択し、該当の符号を○で囲んでください。	
② 一括徴収しない理由 1 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2 異動が 年1月1日以降で、他の事業所で特別徴収継続の希望があるため 3 給与支払予定額が、未徴収税額以下のため 4 死亡による退職であるため		③ 一括徴収とは 退職者等の未徴収税額の全部を最後の給与、退職手当等から差し引いて、納入する方法 (納入期限：②-2 徴収予定日の翌月10日) 徴収予定日 2月25日 一括徴収予定額 4,000 円 (ウ)の金額に一致		④ 相続人の氏名等 氏名 続柄 住所 電話	
③ 転動による特別徴収届出書 ※誤読を避けるため事業所名には必ずフリガナをつけてください。 新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (新規事業所の場合は、新規を○で囲んでください) 新しい勤務先の住所(居所)又は所在地 フリガナ 氏名又は名称 代表者の職・氏名 法人番号		新規 担当者連絡先 部署 氏名 電話 納入書 要・不要 転動先受給者番号 新しい勤務先へは、月割額 円を、 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		※ 市区町村記入欄 税額・指定番号 納入書・納入書しおり 送付 BT 総 <input type="checkbox"/> 当初通知(個人・会社)添付有 <input type="checkbox"/> 特徴納入書添付有(～月) <input type="checkbox"/> 普添付有 <input type="checkbox"/> 普徴通知添付有 <input type="checkbox"/> 年度給報添付有 控送付 その他 現年度 同時出力 No. 併徴年ト 新年度 同時出力 No. 併徴年ト	

・異動事由が発生した年度を○で囲んでください。  
 ・提出日を記入してください。  
 ※ 各年度でご納入いただく期間は、その年の6月から翌年5月の12か月間です。

特別徴収税額通知書に記載された事業者の指定番号と該当者の整理番号を記入してください。

届出内容についてお問い合わせをさせていただく場合がありますので、担当者・連絡先を必ず記入してください。

1月1日以降の異動の場合は、一括徴収することが法令で定められています。一括徴収の場合は、一括徴収税額と納入する月を記入してください。また、②-2欄に徴収予定日、一括徴収予定額を記入してください。一括徴収予定額は①の(ウ)の額に一致します。

一括徴収できない場合は、②-1一括徴収しない理由欄を記入してください。

異動年月日・異動の事由・異動後の未徴収税額の徴収方法について記入してください。

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所 課税課

※この申請書は信書にあたりますので、提出の際は定形郵便・定形外郵便・レターパック等で郵送してください。ゆうパック・ゆうメール・宅配便・宅配業者のメール便等で信書を送ると郵便法に違反することになります。